|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **浦添商工会議所　事業再構築補助金（第６回）公募に関する《チェックシート・認定依頼書》** | | | | |
| 必要事項をご記入後、□項目にレ点を入れ、書類を添えて窓口もしくは郵送にてなるべく早くご提出下さい。 | | | | |
| 事業所名 | |  | 申請希望者名（） |  |
| 電話番号 | |  |  |  |
| FAX番号 | |  | Ｅメールアドレス |  |
| ※個人情報は浦添商工会議所の個人情報保護方針に則り管理します。収集した個人情報は事業再構築補助金の申請手続き  　及び当所における事前審査等以外には使用しません。  （注意事項）  浦添商工会議所では、第６回公募について、以下の要件と書類審査を設けております。  下記の全ての項目について✓が出来ない方は、第６回公募について当所では認定出来ませんので、他の認定支援機関へご相談下さい。なお、本申込みは認定を確約するものではありませんので、当所と並行　して他の認定支援機関へご相談頂くことを推奨いたします。 | | | | |
| □ | 事業開始から５年経過し、かつ、浦添商工会議所会員となり３年経過している（令和4年6月時点）  基準期間＝（事業開始2017（H29）年6月以前）かつ（会員入会2019（H31）6月以前） | | | |
| □ | 2018（H30）～　2021（R3）年分の浦添商工会議所の会費を納めている | | | |
| □ | 事業再構築補助金のサイトから最新の公募要領を熟読している  公募要領（<https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html>） | | | |
| □ | 自らＰＣを操作出来、ＧビズＩＤアカウントの取得や計画書の作成・送信を自ら行う事ができる | | | |
| □ | 書類作成時にコンサル等を利用する場合でも、代表自身または担当者が必ずその内容を理解し、当所とやりとりをします | | | |
| □ | 2020年4月以降の連続する６か月間のうち、任意の３か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年１月～３月）の同３か月の合計売上高と比較して10％以上減少していること等。   * 売上高に代えて付加価値額を用いることも可能です。詳しくは公募要領をご確認ください。 | | | |
| □ | 反社会的勢力や宗教団体、政治団体ではなく、関係もない | | | |
| □ | 補助事業終了後５年間、経営状況等について自ら年次報告を作成し、提出します | | | |
| □ | 浦添商工会議所で審査を行い、６月初旬以降に発表される結果内容については非公開である事を  理解している。 | | | |
| □ | 今後、事業を継続する意思がある（廃業又は破産等を予定していない） | | | |
| □ | 上記について相違ないことを代表者が確認し、以下に署名致しました。 | | | |
|  | **記入日　2022/　　/　　　　　代表者署名（自署）** | | | |
| 提出書類 | 以下の書類を各３部ずつ揃えて６月２日（１７：００必着）迄に浦添商工会議所窓口へご提出  もしくはご郵送下さい。なお、提出資料は返却致しかねますので、予めご了承下さい。  書類が完成したら、締切をまたずにできるだけ早くご提出頂きます様お願い致します。   1. 決算書一式(４期分）   ② 事業計画書（15ページ以内。形式不問）  ※事業計画の記載内容については、公募要領「10.事業計画作成における注意事項」をご参照下さい  提出先：〒901-2567　浦添市勢理客4-13-1-2F　浦添商工会議所 中小企業部　宛  　　　　　　　※郵送の方は簡易書留やレターパック等の追跡可能な方法をご利用下さい | | | |
| 浦添商工会議所使用欄 □申請書の内容が相違ないことを確認した　2022年　月　日　担当者： | | | | |